

県央圏域重点取組方針進行管理表

重点課題 2	救急医療
--------	------

I 施策の展開

目標 (数値目標)	目標 (値)	実績数値又は施策の進捗状況 (実績)
1 救急搬送人員数のうち、軽症者の割合を現状より減少させます。	43.8% (平成27年)	平成30年の軽症者割合 41.8% (県平均41.2%)

施策 (県)	<p>1 一次及び二次救急医療体制の充実 平成26年4月から実施している県央医師会応急診療所の土曜日午後の診療開始と土曜日(昼間)における病院群輪番制の実施に伴う効果について、患者の受診動向を踏まえ「一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか」、「迅速な搬送につながっているか」を評価項目として、県央地域救急医療連絡協議会作業部会において評価・検証を行った。</p> <p>2 地域医療を担う人材育成への取組 県央地域の高等学校等に在籍している生徒のうち、医学部医学科への進学を考えている生徒を対象に「病院見学体験会」を開催した。</p> <p>3 適正受診等に関する住民啓発 高齢者や子育て世代を主たる対象に「救急医療出前講座」を開催した。また、医療機関への適正受診や救急車の適正利用に加え、救急医療電話相談(＃8000及び＃7119)の活用を図るため、当部で作成した啓発用リーフレット「救急医療を地域で守るために」を医療機関や市町村施設へ設置するとともに、救急医療出前講座等において住民への配布を行った。</p> <p>4 メディカルコントロール体制の構築に向けた取組 県央地域の3消防本部との共催で県央地域メディカルコントロール協力病院の検証担当医師と救急救命士等による合同の症例検討会を開催した。</p>
-----------	--

II 評価等

施策に対する 分析・評価	<p>1 一次及び二次救急医療体制の充実 「一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか」との視点における評価では、土曜日の県央医師会応急診療所の受診患者数は診療時間を拡充した平成26年度以降ほぼ横ばいで推移している一方、救急告示病院を受診した患者数は減少傾向にあり特に自主受診患者の減少が顕著であった。結果として、土曜日の救急告示病院への受診患者のうち、入院加療が必要となった患者(二次救急患者)の割合は増加傾向にあることが確認された。 一方、「迅速な搬送につながっているか」との視点における評価では、土曜日の救急隊からの搬送先医療機関への平均問合せ回数は横ばいで推移しているものの、圏域外医療機関への搬送人員の増加などにより医療機関への平均収容時間は延伸傾向にあった。</p> <p>2 地域医療を担う人材育成への取組 新潟県済生会三条病院の協力を得て「病院見学体験会」を開催し、管内の高等学校等2校から6名(1, 2年生)の生徒が参加し、院長講話、施設見学、実技体験、勤務医との意見交換会を行った。 参加した生徒からは「医師になりたいとの気持ちが強くなった」、「貴重な体験や現役医師からの話が聞けて良かった」など声が聞かれ、参加生徒の向学心の醸成が図られた。</p>
-----------------	---

<p>施策に対する 分析・評価</p>	<p>3 地域医療を担う人材育成への取組</p> <p>(1) 「救急医療出前講座」の開催 令和元年度の「救急医療出前講座」は43講座を開催し1,150人の参加があり、前年度に比べ約3割増加した。また、受講者に対するアンケートでは、ほぼ全員が「参考になった」と回答しており、出前講座は啓発の手段として有効であることが確認できた。 【参考】 平成29年度：19講座（536人） 平成30年度：33講座（881人）</p> <p>(2) リーフレットによる啓発 令和元年度の救急医療電話相談（＃8000及び＃7119）の人口10万人あたりの入電件数は、県央圏域では812件（全県703件）と県内7圏域中、最も多かった。潜在的重症患者の発見救護や不急の救急出動の抑制効果に繋がる啓発が図られた。 【参考】 県央圏域における令和元年度救急医療電話相談の入電件数 ＃8000 対象人口（15歳未満）10万人あたりの入電件数 4,832件（全県 4,228件） ＃7119 対象人口（15歳以上）10万人あたりの入電件数 304件（全県 250件）</p> <p>4 メディカルコントロール体制の構築に向けた取組 県央圏域のメディカルコントロール担当医師と救急救命士等が一同に会して合同の症例検討会を開催したことにより、県央地域における病院前救護活動の問題点の改善及び救急医療を担う関係者間の情報共有の促進が図られた。</p>
-------------------------	---

<p>課題</p>	<p>1 平成30年の厚生労働省による調査結果では、県央圏域の人口10万対医師数は、県内7圏域中、最も少なく、特に病院従事医師数は県平均の半数以下である。また、平成30年度病床機能報告では、救急告示病院の勤務医一人あたりの救急車の受入件数は41.6件と下越圏域の55.2件に次いで多く、加えて病院勤務医が高齢化している状況にあることから、二次救急医療体制の維持及び確保が困難な状況になっている。</p> <p>2 救急搬送人員のうち、軽症者の占める割合は平成30年には41.8%と減少傾向にあるものの、未だ4割を超えている状況にあることから、地域住民に対して一次救急と二次救急の機能分担と医療機関の適正受診、救急車の適正利用、救急医療電話相談（＃8000及び＃7119）の活用について継続して啓発を行っていく必要がある。</p> <p>3 隣接する新潟圏域や中越圏域への救急搬送人員数が増加傾向にあり医療機関への平均収容時間が延伸傾向にあることから、ドクターヘリの積極的活用や救急救命士等が行う病院前救護活動の質的確保に向けた取組を推進する必要がある。</p>
-----------	--

<p>今後の対応</p>	<p>1 救急医療体制に関する取組 現在、実施している救急医療体制において、特に土曜日（昼間）の病院群輪番制の実施と県医師会応急診療所の土曜日午後の診療開始に伴う患者動向の検証・評価を引き続き行うとともに、県央地域救急医療連絡協議会（作業部会）において、情報共有と諸課題について協議を行う。</p> <p>2 住民啓発に関する取組 地元医師会、市町村及び消防本部などの関係機関との協働による「救急医療出前講座」を継続して実施する。また、医療機関への適正受診や救急車の適正利用、救急医療電話相談（＃8000及び＃7119）の活用を広く周知するため、継続して啓発用リーフレットを活用した啓発を行う。</p> <p>3 メディカルコントロール体制の構築に向けた取組 救急搬送患者が増加傾向にあることから、メディカルコントロール担当医師と各消防本部の救急救命士等による合同症例検討会を開催し、県央圏域における病院前救護活動の課題に対する検討を行うとともに、将来的な県央圏域メディカルコントロール体制の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>※ 医療人材育成に関する取組として、医学部医学科への進学を考えている地元高校生を対象とした「病院見学体験会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度については開催を中止する。</p>
--------------	--